

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称	令和 4 年度第 1 回ふじみ野市上下水道審議会		
開催日時	令和 4 年 7 月 22 日（金） 開会時刻 午前 10 時 10 分 閉会時刻 午前 11 時 40 分		
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 3 階 A301 会議室		
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名 氏名
	会長	原田 晴男	市長 高畑 博
	副会長	玉田 修	都市政 策部長 山風呂 敏
	委員	小野寺 貴郎	事務局 高橋 昌巳
	委員	江口 太	事務局 大塚 昌利
	委員	穴田 義男	事務局 三浦 俊英
	委員	渋谷 正一	事務局 柳澤 貴史
	委員	能登原 みどり	事務局 島田 二郎
	委員	市來 久美子	事務局 菊池 将昭
	委員	野崎 聡美	事務局 岡澤 真樹
	委員	木村 キクイ	事務局 羽鳥 一彦
			事務局 門叶 豊
			事務局 菊地 志津子
			事務局 館野 沙織
会議の議題	(1) 令和 3 年度ふじみ野市水道事業会計決算について (2) 令和 3 年度ふじみ野市下水道事業会計決算について (3) 経営戦略改定業務の着手、水道パネル展開催結果について		
会議の公開又は非公開の別	公開・ 非公開		
会議の非公開の理由			
傍聴人の数	0 人		
会議の内容	別紙のとおり		
会議資料	公営企業会計決算書及び決算関係書類 水道事業給水区域図、石綿管更新一括表 公共下水道事業計画図（汚水）及び（雨水）の図面 水道パネル展報告資料		
事務局	都市政策部 上下水道課		
議事の確定	確定年月日	令和 4 年 7 月 29 日	
	記名押印 又は署名	役職名 会長 原 田 晴 男 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。	

別紙
会議内容

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 会長挨拶

5 議題

(1) 概要説明（事務局）

(2) 質疑応答

ア 令和3年度ふじみ野市水道事業会計決算について

○決算書P.17「業務量」について、給水人口は437人減少しているが、給水戸数は264戸増加している。人口が減少しているのに世帯数が増加しているのは、1戸あたりの人数が減少しているということか。

⇒お見込みのとおりです。核家族化や少子高齢化の影響もあり、全国的に単身世帯が増加傾向にあります。（事務局）

○決算書のP.1について、営業費用から営業外費用に約700万円の流用があるが、詳細について。

⇒予算流用の目的は、消費税及び地方消費税の納付のためです。

水道料金収入の増加や、建設改良工事の繰越や請負差額に伴う工事費の減少等の要因から、当初予算編成時の予想納税額と比較し、確定消費税額が大きく上回る結果となったため、不足する金額を予算流用により補ったものです。（事務局）

○決算書のP.1「決算報告書」の営業外費用決算額と損益計算書の営業外費用決算額の数字が違う理由は。

⇒決算報告書の数字は消費税を含んでいますが、損益計算書の数字は消費税関係を含んでいないため、異なります。（事務局）

イ 令和3年度ふじみ野市下水道事業会計決算について

○川崎調整池の費用対効果検討業務について、その検討結果と、当業務遂行による便益はどのようなものか。

⇒川崎調整池及びポンプ場の整備費用に対して、床上浸水や車及び動産物の浸水被害抑制を便益として、費用に対する効果を算出したところ、2.46という数字が出ています。（事務局）

○2.46 という数字の程度について、もう少し説明をお願いしたい。

⇒投入する費用に対してどの程度の便益が見込まれるかを検証するにあたり、費用対効果 1.0 以上の確保が原則となります。そのため、2.46 という数字は適正であると認識しています。(事務局)

○川崎調整池が対応可能な雨量はどの程度か。

⇒現在計画している調整池の流量は 38,000 m³、ポンプは 3.5 t です。これは、平成 29 年度の台風第 21 号の際に元福岡地区にて発生した床上浸水の被害実績に基づき、同程度の降雨があった場合に床上浸水を軽減できるよう、設計した数字となっています。(事務局)

○ゲリラ豪雨が多発しており、過去の降雨被害を超えるような大規模な降雨被害も考えられると思う。川崎調整池は平成 29 年度の台風被害のデータに基づいているとのことだが、それ以上の降雨があった場合はどのような対応をお考えか。

⇒本市で過去に水害等が発生している箇所については、平成 29 年度の台風被害以降、様々な対策を行っており、川越江川については川越市を主体として両市で事業を行っているところです。平成 29 年度の台風第 21 号の雨量よりも多い降雨があった場合、新河岸川の水位が上がり、ポンプでの排水が困難になることが考えられます。しかし、そのような場合は浸水等の内水被害ではなく河川堤防の決壊による外水被害の危険性が高まるため、その際は人命を第一に考え、危機管理防災課とも協議しながらの災害対応を考えております。(事務局)

○首都直下型の地震が発生した場合、ふじみ野市は震度 6 弱程度の被害を受けると耳にしている。震度 6 弱の地震が発生した場合、水道や下水道に影響はあるのか。

⇒浄水場については、福岡浄水場第 1 配水池の耐震補強工事を計画しており、レベル 2 として、震度 6 強程度の地震に耐えられるような設計を行っております。水道管についても耐震化事業を進めており、地震に最も弱いと考えられる石綿管の更新を順次行っています。新しい管への更新を進めているとはいえ、災害時の一時断水の可能性は否定できません。その場合は、断水していない場所や浄水場から水を運搬することにより、市民の皆様のご不便を最小限に抑えられるよう復旧を進める計画です。(事務局)

○生きていくための最低限の水は確保できると考えて良いか。

⇒年に 1 度の防災訓練でも行っているように、給水車を使って水をお配りすることになります。市内の浄水場から水が取れなくなった場合でも、埼玉県から水を供給してもらえるよう協定を結んでいるため、少

し時間はかかりますが、皆様になるべくご不便が無いように準備を行っています。(事務局)

○高齢化が進み、水を貰いに行けない老人も多いかと思う。そのような高齢者に対して何か特別な対応は考えているのか。

⇒危機管理防災課において、自治組織の方々のご協力をいただきながら要避難救助者名簿の作成をしています。そのようなものを活用しながら、地域の方々との連携により、対応ができればと考えています。(事務局)

○災害時の対応について、様々な計画があることは分かったが、自治会等に参加してもそのような情報は耳に入っていないため、その計画について知らない市民も多いと思う。広報活動についてはどのように行っているのか。

⇒市民の皆様への周知不足により計画が実行できない、準備していたことが無駄になる、という事態を避けるためにも、上下水道課だけでなく危機管理防災課や広報・広聴課をはじめとして、庁内全体での連携体制を構築して参ります。(事務局)

⇒民生委員の視点から補足をさせていただきます。

各自治会・町内会において非常時の対応についての周知は常々行っており、民生委員としてもその活動を支援しているところです。しかし、その活動の周知が不足しているところのご指摘を受け、更なる努力が必要だと感じています。非常時に備えて、家庭でできる備蓄等の広報活動にも引き続き力を入れて参ります。(委員)

○市では年に1度大きな規模で防災訓練を実施しているが、各自治会など小さい規模でもそのような訓練は必要なのではないか。

⇒民生委員の立場から申し上げますと、各自治組織でも防災の日の前後に地域単位での訓練を行っているところはあります。その場に集まることが難しい高齢の方については個別に冊子を配布する等工夫をしているところです。

しかし、ご指摘のとおり各自治組織によって差があることも現状ですので、自治組織全体での広報をお願いしたいところです。(委員)

○近年、自治組織への加入率も50%を下回るような状況であり、地域での防災訓練等に関心のない人も増えてきていると思う。

自治組織に頼った広報のみでは市民全員に情報を届けることは難しいと考える。

⇒自治組織会長として意見を申し上げます。自治組織での防災訓練については新型コロナウイルスの影響もあり、この2年間実施に至っていない状況です。また、そのような活動だけでなく市の行政そのものに

関心のない方が増加していることが一番の課題と考えています。ですので、災害時にはまず自分の命、次に家族、その次に地域の方という優先順位は間違えることが無いよう、お願いをしているところです。本市では、仕事をしている若い世代の多くが日中は市外に出るため、その時間帯に市内に残るのは「60歳以上の仕事から離れた世代」あるいは「市内で仕事をしている方」が多くを占めることとなります。この状況も踏まえたうえで、非常時の対応については議論をしているところです。その中で、行政では東日本大震災の教訓から、学校に対する指導についても力を入れています。

PR不足というのはご指摘のとおりですので、今後もより力を入れるとともに、庁内内部でも横の連絡を取りながら災害対策については進めていただきますようお願いいたします。(委員)

⇒民生委員の立場から申し上げます。自治組織に未加入の方々に対するフォローアップの役割は民生委員がすべきことだと考えています。ですので、そこに関しては今後も協議を重ねながら進めていきたいと思っております。(委員)

○先ほどの話では震度6強の地震ならば浄水場は耐えられるとのことだった。大きな地震があった際に、配水管が壊れて断水が起きたとしても、浄水場に行けば水の供給がある、という情報があるだけでもかなりの安心材料になるので、その情報だけでも認知は広めてほしい。

(3) 審議結果

議題(1)及び(2)について了承

(4) その他

事務局報告事項

ア 水道事業及び下水道事業経営戦略改定業務への着手について(報告)

イ 水道事業パネル展開催結果について(報告)

ウ 質疑応答

○水道事業パネル展について、イオンタウン1階にて展示していたのを拝見したが、閑散としていてもったいなく感じた。展示場所の工夫はできないものか。また、例えば小グループに分けて展示の案内・説明を担当者が行うといった工夫も考えていただきたい。広報の一環として、学校の授業の中で浄水場等施設の見学等も考えられると思うが、行わないのか。

⇒展示場所については、こちらの希望が通るわけではなく、イオンタウンから指定された場所をお借りするという形となります。今後は展示の工夫をしながら、与えられた場所でより多くの方にご覧いただける

よう努めて参ります。

また、職員による展示案内については、職員の人数も限られていますので、展示場所に常時待機してご案内をすることは現実的には難しいと考えます。頂いたご意見を踏まえながら、皆様により興味を持っていただけるような工夫をして参ります。

最後に、施設見学についてですが、浄水場に関しては衛生上の問題上難しいのが現状です。(事務局)

- 新型コロナウイルスの影響もあり、いろいろと難しいとは思いますが、幅広い世代に水道事業について知っていただけるような取り組みを今後続けてほしいと思う。

6 副会長挨拶

7 閉会